

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数(※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項)	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例社団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(※提案者の数が1の場合の記載事項)	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
令和2年度GFPグローバル産地港湾等連携緊急輸出拡大委託事業	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)秋葉一彦	東京都千代田区霞が関一丁目2番1号	令和3年2月4日	アクセンチュア株式会社 法人番号7010401001556	東京都港区赤坂1-8-1	会計法第29条の3第4項(企画競争)	-	105,000,000	105,000,000	100.0%	-	-	-	2	0	-	-
農林水産省統合ネットワークサービスへの府省間検証ネットワーク回線接続業務	支出負担行為担当官 農林水産省大臣官房参事官(経理)秋葉一彦	東京都千代田区霞が関1-2-1	令和3年2月26日	エヌ・ティ・ティコミュニケーションズ株式会社 法人番号7010001064648	東京都千代田区大手町2-3-1	会計法第29条の3第4項(特定情報)	本業務においては、統合ネットワークルーターの変更作業が必要であるが、当該機器については、統合ネットワークのサービスの提供のため、現在の契約事業者であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)が所有権を持つ機器であることから、許諾なく他社が作業を実施することができない。また、IT室の指示により速やかに作業を実施する必要があるため、他業者が許諾を得るための期間を確保することもできないことから、現行の統合ネットワークサービスの提供事業者であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)と随意契約を行うものである。	-	4,576,000	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。